

小値賀町議会第1回定例会 (第11日目)

1、出席議員 7名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 1名

3	番	末	永	一	朗
---	---	---	---	---	---

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西		浩	三
副	町	長	谷		良	一
教	育	長	吉	元	勝	信
会	計	者	大	田	一	夫
総	務	長	中	川	一	也
住	民	長	西	村	久	之
福	祉	所	植	村	敏	彦
産	業	課	中	村	慶	幸
産	業	課	永	井	克	宜
建	設	長	蛭	子	晴	市
診	療	長	近	藤		進
教	育	次	田	川	幸	信
農	業	長	尾	崎	孝	三

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	岩	坪	百	合

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第1回定例会

平成28年3月18日（金曜日） 午前10時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（土川重佳議員・浦英明議員）
- 第 2 議案第27号 平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第4号）
- 第 3 議案第28号 平成27年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第29号 平成27年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第30号 平成27年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第31号 平成27年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第32号 平成27年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第33号 平成27年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第34号 平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第49号 小値賀町過疎地域自立促進計画策定について
- 第11 議案第35号 平成28年度小値賀町一般会計予算

- 議案第 36 号 平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計
予算
- 議案第 37 号 平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会
計予算
- 議案第 39 号 平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会
計予算

第 12 各委員会の閉会中の継続調査（審査）について

午前10時00分開会

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番・土川重佳議員、5番・浦英明議員を指名します。

日程第2、議案第27号、平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西浩三） 議案第27号、平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第4号）について、補正の主な内容についてご説明いたします。

28年2月末現在で調製した補正予算でございまして、先般議会にもお話ししました特別養護老人ホーム増床に係る補助金、繰越事業の計上、各事業の精算と特別交付税、地方債の計上、また歳出各款人件費では、人事院勧告による給与条例の改正に伴う補正と、基金への積立金の計上が主なものでございます。

補正の内容は、第1条に示しますとおり、3億8,480万円を追加し、補正後の予算総額を32億2,480万円とするものでございますが、平成26年度の最終予算額の31億8,135万7,000円と比較し、4,300万円余りの増額となっています。

第2条は地方債の変更でございまして、第2表『地方債補正』に示しますとおり、特別養護老人ホーム増築等事業費補助金、マイナンバー制度に係る情報セキュリティ強化対策事業等の追加と、それぞれ過疎債の事業見込に伴う変更でございまして。

第3条は『繰越明許』でございまして、第3表に示しますとおり、国の補正予算に係るマイナンバー制度導入に伴う、情報セキュリティ強化対策事業、特別養護老人ホーム整備事業費補助金、JAながさき西海農協小値賀支店改修工事費補助金、小値賀島地区漁港機能保全工事として、事業の完成が28年度にずれ込むために、繰越すものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしましたが、詳細については担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） それでは、歳入歳出事項別明細書により、9ページから款を追ってご説明いたします。

歳入では、1 款・町税、1 項・町民税、2 目・法人を 128 万 4,000 円減額し、5,897 万 5,000 円としております。

9 款 1 項・地方交付税は、普通交付税、特別交付税の計上で 2 億 1,390 万 3,000 円を増額補正し、補正後の地方交付税の額を 18 億 1,490 万 3,000 円としております。

12 款・使用料及び手数料、1 項・使用料は、7 目・教育使用料 40 万 7,000 円を減額し、補正後の額を 3,528 万 4,000 円としております。

13 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金は、1 目・民生費負担金を各節のとおり 257 万 9,000 円減額し、1 億 1,630 万 4,000 円としております。同じく 2 項・国庫補助金は、7 目・総務費国庫補助金の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業 520 万円が主なもので、各目のとおり、656 万 2,000 円を補正し、1 億 1,500 万 3,000 円としております。

14 款・県支出金、1 項・県負担金を 349 万 3,000 円補正し、6,506 万 4,000 円としております。同じく 2 項・県補助金は、事業実績見込み等に伴う精算で、各目のとおり 944 万 4,000 円を減額し、補正後の 2 項・県補助金の額を 1 億 6,109 万円としております。

15 款・財産収入、1 項・財産運用収入は、財産貸付収入と基金利子で 240 万 6,000 円減額し、1,790 万 8,000 円としております。

16 款 1 項・寄付金を実績により 265 万 8,000 円増額し、266 万 7,000 円としております。

17 款・繰入金、1 項・基金繰入金、2 目・振興基金繰入金を 9,320 万円減額、6 目・地域福祉振興基金を特老増築補助金財源として 9,400 万円繰入れ、1 項・基金繰入金を 1 億 628 万 9,000 円としております。

19 款・諸収入、4 項・雑入を 30 万 4,000 円補正し、補正後の雑入の額を 3,163 万 8,000 円としております。

20 款 1 項・町債は、特別養護老人ホーム増築等事業費補助金に係る過疎債 1 億 6,840 万円が主なもので、各目のとおり 1 億 7,320 万円を補正し、補正後の町債の額を 4 億 547 万 9,000 円としております。

歳出について、13 ページから申し上げます。

歳出につきましては、人事院勧告による給与関係の改正ということで、人件費については 27 年 4 月に遡る関係から補正をしております。

1 款 1 項 1 目・議会費は人件費等で各節のとおり 2,000 円減額し、5,940 万 4,000 円としております。

2 款・総務費、1 項・総務管理費は、1 目・一般管理費では、繰越事業として実施するマイナンバー制度導入に伴う情報セキュリティ強化対策委託料 1,200 万円と、その他の精算による減額とで 138 万 1,000 円を減額補正。3 目・財政管理費

は、固定資産台帳整備支援業務委託料ほか 95 万 6,000 円を減額、5 目・財産管理費は、宮崎町旧高校住宅敷地の購入、各目的基金積立が主なもので 2 億 265 万 3,000 円を増額。6 目・企画費は財源振替でございまして、補正後の総務管理費を 5 億 7,858 万 4,000 円としております。2 項・徴税費を各目のとおり 67 万 1,000 円減額し、2,259 万円としております。3 項・戸籍住民基本台帳費を各目のとおり 55 万 9,000 円増額し、2,365 万 3,000 円としております。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費は、19 節・負担金、28 節・繰出金の医療、介護特別会計の決算見込みに伴う額の補正が主なもので、698 万 8,000 円の増額補正。3 目・老人福祉費は、特別養護老人ホーム整備事業費補助金 2 億 6,000 万円が主なもので 2 億 5,830 万 7,000 円を増額。4 目・障害者福祉費は財源振替。9 目・臨時福祉給付金は、精算に伴う 73 万 1,000 円の減額で、補正後の社会福祉費を 5 億 9,318 万 3,000 円としております。2 項・児童福祉費を各目のとおり 6 万 7,000 円補正し、補正後の額を 9,860 万 5,000 円としております。同じく 3 項・生活保護費は、精算により、各目のとおり 613 万 6,000 円を減額し、補正後の額を 7,592 万 8,000 円としております。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、1 目・保健衛生総務費は、国保診療所特別会計への繰出金の減額が主なもので、各目のとおり 3,021 万 4,000 円を減額、2 目・予防費は実績により 80 万 8,000 円減額、4 目・健康増進費も健診等実績により 105 万 1,000 円減額し、補正後の 1 項・保健衛生費を 1 億 2,892 万円としております。2 項・清掃費を各目のとおり 98 万 3,000 円減額し、1 億 1,526 万 1,000 円としております。

5 款・農林水産業費は各事業の実績見込みによるものでございます。1 項・農業費を各目のとおり 1,079 万 3,000 円減額し、2 億 4,908 万 2,000 円としております。2 項・林業費を 264 万 5,000 円減額し 1,965 万 3,000 円としております。3 項・水産業費は、各目のとおり、454 万 6,000 円を減額し、補正後の水産業費の総額を 1 億 8,389 万 7,000 円としております。

6 款・1 項・商工費、2 目・商工業振興費は財源振替。2 目・観光費は、佐世保・小値賀観光圏整備事業でハード事業等の採択が見送られたものによる減額が大きなもので 924 万 6,000 円を減額。補正後の額を 9,767 万 8,000 円としております。

7 款・土木費、1 項・土木管理費、1 目・土木総務費は、空き家改修事業等の案件が出てこなかったことによる減額等で 802 万円を減額し、1 億 6,198 万 6,000 円としております。同じく 2 項・道路橋梁費、2 目・道路維持費を 156 万 2,000 円減額。3 目・道路新設改良費は、社会資本整備交付金の増額交付に伴う財源振替で 2 項・道路橋梁費の補正後の額を 3,771 万 4,000 円としております。

9 款・教育費、1 項・教育総務費、2 目・事務局費を 11 万 7,000 円増額し、3,453

万 6,000 円としております。2 項・小値賀小学校費は、学校図書館システム購入に係る 48 万 9,000 円の減額で、補正後の額を 1,676 万 3,000 円としております。4 項・小値賀中学校費は、ICT システムソフト購入費に係る 32 万 4,000 円の減額で、補正後の額を 2,026 万円としています。7 項・社会教育費を各目のとおり 152 万 2,000 円減額し、補正後の社会教育費を 8,987 万 6,000 円としております。8 項・保健体育費は財源振替でございます。

11 款 1 項・公債費は、各目のとおり 96 万 6,000 円を減額し、補正後の額を 3 億 3,544 万 6,000 円としております。

12 款・諸支出金、2 項・特別会計繰出金を 84 万 5,000 円減額し、2,675 万 5,000 円としております。

以上で補正予算の説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・町税

町税、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第 9 款・地方交付税 浦 議員

5 番（浦 英明） この地方交付税につきましては、これが最終で決定なのかお尋ねします。それと普通交付税については 26 年度比 1 億 1,000 万ほど増となっておりますので、その内容についてお尋ねいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

まず 1 点目の特別交付税につきましては、3 月交付分がまだ公表されておられませんので、特別交付税につきましては決定ではございません。普通交付税につきましては決定しております。増の要因ですけれども、人口減少対策という項目の部分で交付税の算定が少し上がった関係もありまして、増額になっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第 12 款・使用料及び手数料 横山 議員

6 番（横山弘藏） 総合運動公園施設使用料が 40 万円の減額になっておりますが、これの主な原因を伺います。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

この主な原因については、若者交流センターの宿泊の減が主な理由でございます。26年度に利用していただいた団体が来なかったこと、また26年度に何回も利用していただいた団体の利用者と回数が減ったことによる減が主な理由でございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第13款・国庫支出金

ありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） 2項4目の道路橋梁費ですかね。ここに社会資本整備総合交付金が350万上がっておりますけども、これは歳出で出てくる一般財源に組んでいた分が組み替えというふうになっておりますけども、この分について、確かこれは野崎の道路工事の分だったかと思っておりますけども、お尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

野崎の道路の測量設計でして、3月で支出のほうの予算化してたんですけども、今度、国庫が付くということになりましたので、歳入で組んでおります。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第14款・県支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第15款・財産収入

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第16款・寄附金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第17款・繰入金

ありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） 繰入金の地域福祉振興基金ですね。これが9,400万円。先ほどの説明では老人ホームの整備事業の分ということなので、歳出を見ますと9,100万円ほど上がっております。そしてあと300万ほどが、これも歳出であとで聞けば良かったんですけども、あと300万はどこに充当してるんですか。お尋ね

します。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 地域福祉振興基金につきましては、特別養護老人ホームの整備事業の補助金 2 億 6,000 万の財源として充当しております。

議長（立石隆教） 浦議員

5 番（浦 英明） 9,100 万円を老人福祉費、3 目で組んでます。そして 1 目のほうで 300 万円。これはその他ですからこれもこの基金であります。それで、大方どっちかな、これは。後期高齢者の給付負担になるのか。それとも国保の特別会計繰出金に充当しているのか。そこあたりをちょっとお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 申し訳ありませんでした。社会福祉総務費の中の老人福祉にかかる部分に充当しております。

議長（立石隆教） 浦議員

5 番（浦 英明） ここで繰入れしてますんで、この分の基金の残高があと 9,000 万円近くなろうかと思うんですけども、確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員がおっしゃるように、地域福祉振興基金がまだ 9,000 万余りございますけれども、地域福祉振興基金自体の目的は基本的にソフト事業を重点的に考えております。ハード事業につきましては、老人福祉施設建設基金もございますので、この地域福祉振興基金は補助金であったりとか色々なソフト事業の部分に使う予定にしております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら、19 款・諸収入

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第 20 款・町債

ありませんか。

浦議員

5 番（浦 英明） 商工債の 70 万、自然公園総合整備事業負担金。これは歳出では 40 万しか探せなかったんで、これについて、どこに充当しているのかお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） この事業は番岳の公衆トイレのやり替えでございまして、場所も替える関係で少し敷地造成等の事業費が膨らんでおりまして、トータルしますと負担金自体が膨らんでおりますので、その事業に対する財源とし

て過疎債を充当するというものでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第1款・議会費

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第2款・総務費

総務費、ありませんか。

横山議員

6番（横山弘藏） 今度の人事院勧告による職員の給料が若干上がりましたけども、この一般管理費でも給料か手当てとかですね、若干上がっておりますけども、役場全体の職員の値上げの分で、合計どのくらい人件費が増えるかお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 一般会計予算書の29ページを見ていただきたいと思いますが、ここに今回の給与改定に伴うもので、給料で一般会計50名分で給与関係で78万1,000円。期末勤勉その他で200万1,000円になっています。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦議員

5番（浦英明） 1項5目の財産管理費で17節に旧宮崎町の高校住宅敷地ということで262万円上がっておりますけど、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

宮崎町の旧高校教員住宅につきましては、以前、建物のほうは県から払い下げを受けまして、過疎地域自立促進の補正予算等で、非常に補助率が高い中で整備をしたところでございますけれども、敷地につきましてはその当時、値段が高かったものですから、買わないで借地をしておりました。でもその借地料につきましても年間27万円ほどかかるものですから、ずっと払い続けるというものなかなか効率が悪いというふうに考えましたので、購入のことを県とずっと協議をしておりました。なかなか、値段を下げてほしいということで、町長もまたお願いに行ったりしてたんですけど、県は県の事情がありまして、鑑定士等も入りまして、2度ほど、うちのほうから陳情もあって、もう1度再鑑定とかもしていただいたんですけど、なかなか値段的にはここら辺が限界だろうということで、今回、購入するというので予算を計上いたしました。

議長（立石隆教） 浦議員

5番（浦英明） この事業は離島活性化交付金を使ってやったと記憶してるん

ですけども、その時、今言われたように払い下げになったので、事業を膨らましてやったと。それで、その時に私も一緒に土地を買っていたのかなと思って、何故、今上がって来たのかなと思ひまして尋ねたんですけども、今言われたんで大体分かりましたので、質問になってませんが、よろしいです。それで。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第3款・民生費

民生費、ありませんか。

浦 議 員

5番（浦 英明） 民生費、17ページのですね、19節、上のほうの負担金。特別養護老人ホームの事業補助金が2億6,000万円上がっておりますけども、この総事業費といいますか、全部でいくらかかったのか。それに対してうちのほうから財源手当てをどのくらいしているのか。大体それは分かっていますけども、確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

総事業費が5億2,273万円であります。そのうち県費が4,894万円。それと町の補助対象外経費ということで、今回の増床工事に関連しない部分がありますので、その部分が7,812万3,993円。それを足した分を先ほどの総事業費から引いた残りの3億9,565万7円に対する補助、3分の2以内の補助率で2億6,000万ということにしております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） 今の答弁で、ちょっとよく飲み込めなかったんですけど、私なりにしてるのが、この2億6,000万の内訳が、先ほど説明あったように町債が1億6,840万。それから地域福祉振興基金が9,100万。これ2つ出してるんですけども、それで、これを足しますと2億6,000万にならないのですよね。60万ほど合わないから、何だろうかな。これは一財かなと思ったんですけども、私がよく分からないのか分かりませんが、再度お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員がおっしゃるように、その差額分の60万は一般財源でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。民生費。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第4款・衛生費

ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) ないようでしたら次に移ります。

第5款・農林水産業費

土川議員

4番(土川重佳) 3目の農業の振興費でございますけど、19節でございます。青年就農給付金の150万減額となっておりますけども、これはどういうことですか。説明をお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

この減の理由ですけれども、本年度受給開始予定でありました2名が就農を断念したための減額でございます。

議長(立石隆教) 土川議員

4番(土川重佳) 今ちょっと説明で、本年度就農する人が断念したということですか。今まで継続してやりよって断念すると、どっちでしたかね。はっきりお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) 申し訳ありません。説明が間違っておりました。本年度受給開始予定であった方が、就農を断念したために受給出来なくなったということでございます。

議長(立石隆教) 土川議員

4番(土川重佳) 本年度から受給される方、ちょっと、研修が終わってからすぐじゃなかつですかね。そのところが分からん。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

就農給付金はですね、就農後5年間に亘って受給が出来るものですが、先ほど申し上げましたけど、今年度から受給を開始する、卒業して就農する予定だった方が就農を断念したために、予定の給付金を受給しなくなったということでございます。

議長(立石隆教) 続けてどうぞ。

産業振興課長心得(中村慶幸) 補足します。この就農給付金は、年度ごとというわけではございませんで、就農を開始した月からとなりますので、そういうことでございます。

議長(立石隆教) 土川議員

4番(土川重佳) あのですね、せつかく研修を受けて、何故そういうふうに就農を断念するのかちゅうところが少し問題ですたいね。せつかく2年間小値賀に来て農業やろうと言うて、あんだけ宣伝もして、続かんということの、そこですたい、問題はね。せつかく農業して、やろうというのに、そしてまた150

万、国の手厚い支援も 5 年間ありまして、やろうかという時に何で断念するのかというところに、その原因はどこにあるとお考えですかね。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

今回、就農断念に至った方につきましては、おひとりはアレルギーが発症してミニトマトの栽培を続けられなくなったという部分が 1 つございます。もうひと方は、就農に当たって不安といいますか、自信がなくなったといことなんですけども、その原因はどこにあるかというお尋ねですけど、就農開始するまでに、今回 28 年度から研修事業も拡充させるようにしておりますけれども、そういった反省を踏まえまして、フォローアップをですね、もう少し時間をかけてやっていく必要があるのかなと思っております。ですから、原因としましてはそういう部分、それから本人の覚悟の部分もあるかと思っております。

議長（立石隆教） 土川 議員

4 番（土川重佳） はい、分かりました。やっぱりせっかく小値賀に来て就農しようという人たちに、不安等いっぱいあると思います。不安を解消するためには、園芸でございますので、園芸部会等もありますし、やっぱり横のつながり等も続けていかんばですね。やはり、ちょっと孤立しちよるような感じが伺えます。そういうところを勘案して、やはり研修生の時からさ、園芸部会の役員等とかある時はそこにも参加させるようにして、やっぱり、そういうことを常にやっていかんば、さあいざ就農した、不安だ。だからこういう結果に陥ると私は思っております。先般、畜産のほうでも就農を断念した方がおりましたけども、やはりあの方たちも不安ということでございましたので、今後そういうことがないように、研修生を受け入れる時からですね、そういうところを十分注意してやっていただきたいと思います。以上です。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） ご指摘のとおりですね、ご指摘を踏まえましてといいますか、こういう自体が発生していることを踏まえて、先ほども申し上げましたけども、28 年度から研修のスキームを、2 年であったものを 3 年に拡充しようと思っております。その中で、1 年継ぎ足すことで、議員からご指摘があったように、担い手公社の中だけでの研修ということで、他の、一般の農業者の方たちとの交流が希薄であるというところもですね、解決していきたいと思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

浦 議員

5 番（浦 英明） 今に関連してちょっとお尋ねしますけども、農業者の方からですね、私、ちょっと電話あって言われまして、この青年就農給付金。これはもうなくなるんじゃないかなろうかというようなことを言われよったんですね。

「いや、これは28年度予算にも載ってますんで、私は続くと思いますよ」と言ったんですけど、ちょっと念のために聞いてみますと言ったんで、ここで確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

今のところこの制度はなくなるという情報はございません。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら、第6款・商工費

商工費、ありませんか。

浦 議 員

5番（浦 英明） 歳入のほうでもお尋ねしましたけども、3目の観光費の中で自然公園の、これは番岳のトイレとかそういった部分をしてるということですけども、ここで40万上がっておりまして、地方債では70万ということで、あと30万についてはどこに充当してるんですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 歳出が40万しか増えてないのに70万を充当してるから過充当ではないのかという、多分、ご質問だろうと思います。ただ、自然公園総合整備事業負担金自体は当初に200万予算を組んでおりますので、トータルで240万の負担金の総額になりますので、負担金の率は県が行う事業に対する4分の1が町の負担になるんですけども、総額で、累計予算でいきますと、過充当にはなりませんので、そういうことでございます。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） この事業はいつ頃終わるのですか。完成予定日というか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 年度内完成でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら次に移ります。

第7款・土木費

土木費、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第9款・教育費

教育費、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 11 款・公債費

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 12 款・諸支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから、歳入歳出全般についてご質疑願います。

浦 議 員

5 番（浦 英明） 先ほど手を挙げたんですけど遅かったもので。20 ページの農業振興費ですね、3 目の。ここにイノシシの捕獲実施活動、それとその下の防護柵見回隊の賃金。これが減額になっておりますので、この内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

このイノシシの捕獲活動の減でございますけれども、今年度、途中で見回隊を雇用しましたけれども、当初見込んでいた活動日数よりも少し実績のほうを下回る見込みとなりましたので、減額させていただいております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） 捕獲数は分かりますか。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

27 年度は現時点で、罾による捕獲が 56 頭。それから 2 月の上旬に実施しました猟犬、猟銃による捕獲が 2 頭で、計 58 頭でございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。 浦 議 員

5 番（浦 英明） 21 ページの下のほう、5 目の農地費。ここで夕焼けロード補修工事 157 万 6,000 円の減額補正がありますけれども、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

この事業に関しましては、今回の補正は事業が完了しました清算による減額補正ですけれども、場所は斑の基幹農道、通称夕焼けロードと申しておりますけれども、斑の在の方の牛舎がありますけれども、そこの下の部分と上の部分のガードパイプ 2 箇所を取替えてございます。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） この総事業費がいくらになるのかお尋ねします。それと当初予算が、ちょっと見ておったんですけど、なかなか出てこなくて、何かと抱き

合わせでこの分は出ていたのではなからうかと思えますので、お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

この夕焼けロードの補修工事に関しましては、補正の1号で予算額550万で計上させていただいております。清算額でございますけれども、392万4,000円となります。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） 1号補正を持ってきてないんで、ちょっとよく分からないんですけども、1号か2号か分からないんですけど、その時も夕焼けロードで150万の減額が出ていたと思うんですね。今回もまた出てきたから何でだろうかと思って聞いたんですけども、確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

この農地費の5目の15節・工事請負費。当初予算で700万計上しておったことによる550万との差の150万というお話だと思うんですけども、この当初予算の工事請負費に関しましては、当初、野崎のダムの水管理施設の改修事業ということで予算を計上させていただいておりましたけども、県営施設であって、県が直接、事業主体となるということで、補正予算におきまして700万を減額させていただいたことが原因かと思えます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第2表『地方債補正』についてご質疑願います。5ページです。

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第3表『繰越明許費』についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 27 号、平成 27 年度小値賀町一般会計補正予算(第 4 号)を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 27 号、平成 27 年度小値賀町一般会計補正予算(第 4 号)は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第 27 号、平成 27 年度小値賀町一般会計補正予算(第 4 号)は、原案のとおり可決されました。 53:20

日程第 3、議案第 28 号、平成 27 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) 議案第 28 号、小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正予算は、歳入では、医療費等の見込み計上に伴う国庫支出金・療養給付費交付金・前期高齢者交付金及び県支出金の補正、それと高額療養費に係る共同事業拠出金の額の確定による補正、及びそれらに伴う繰入金の補正が主な内容でございます。

歳出では、医療費の見込み計上に伴う、保険給付費の補正、及び直営診療所に対する繰出金の補正が主なものでございます。

以上により、第 1 条に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6,809 万 9,000 円を増額し、歳入歳出予算の補正後の総額をそれぞれ 6 億 2,132 万 7,000 円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、内容の詳細については、担当より説明いたさせますので、よろしく御審議のうえ、適正なる御決定を賜りますようお願い致します。

議長(立石隆教) 住 民 課 長

住民課長(西村久之) それでは、歳入から順次、説明いたします。説明書 7 ページをお開きください。

3 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、2 目・療養給付費等負担金は、医療費の見込み計上に伴う補正額でございまして、746 万 3,000 円の増額、3 目・高額

医療費共同事業負担金を 8 万 5,000 円増額。4 目・特定健康診査・特定保健指導負担金を 2 万 6,000 円減額し、1 項・国庫負担金の総額を 9,029 万 8,000 円としております。同じく 2 項・国庫補助金、1 目・財政調整交付金 4,509 万 2,000 円の増額は、2 節・特別調整交付金の算定方法が変更になったことによる 4,188 万 6,000 円の増額が主なものでございまして、総額を 8,761 万 8,000 円としております。

4 款 1 項 1 目・療養給付費交付金を 811 万 2,000 円減額し、総額を 687 万 7,000 円としております。

5 款 1 項 1 目・前期高齢者交付金を 3 万 2,000 円増額し、総額を 1 億 1,926 万 2,000 円としております。

6 款・県支出金、1 項・県負担金、2 目・特定健康診査・特定保健指導負担金 2 万 6,000 円減額し、1 項・県負担金の総額を 565 万 7,000 円としております。同じく 2 項・県補助金、1 目・財政調整交付金を 618 万 7,000 円減額し、2 項・県補助金の総額を 2,013 万 6,000 円としております。

7 款 1 項 1 目・共同事業交付金を 469 万 7,000 円減額、同じく 2 目・保険財政共同安定化事業交付金を 405 万 8,000 円減額し、総額を 1 億 2,665 万 5,000 円としております。

8 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・利子及び配当金を 1 万 1,000 円増額し、総額を 14 万 1,000 円としております。

9 款・繰入金、1 項 1 目・一般会計繰入金を、各節のとおりで 770 万 3,000 円増額し、1 項・一般会計繰入金の総額を 2,698 万 3,000 円としております。同じく 2 項・基金繰入金は、1 目・財政調整基金繰入金を 3,082 万 2,000 円増額し、2 項・基金繰入金の総額を 3,802 万 3,000 円としております。

11 款・諸収入、1 項 1 目・町預金利子を 3,000 円減額し、総額を 2,000 円としております。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費を 1 万円増額し、1 項・総務費の総額を 378 万 3,000 円としております。

2 款・保険給付費、1 項・療養諸費、1 目・一般被保険者療養給付費 2,500 万円増額。2 目・退職被保険者等療養給付費を 480 万円増減額、3 目・一般被保険者療養費を 40 万円減額、5 目・審査支払手数料を 15 万円減額し、1 項・療養諸費総額を 2 億 8,307 万 7,000 円としております。同じく 2 項・高額療養費、1 目・一般被保険者高額療養費を 200 万円増額、2 目・退職被保険者等高額療養費を 50 万円減額し、2 項・高額療養費の総額を 4,081 万円としております。

5 款 1 項 1 目・後期高齢者支援金を 49 万 3,000 円増額し、総額を 5,305 万円としております。

6 款 1 項 1 目・介護納付金を 97 万円増額し、総額を 2,836 万 9,000 円として

おります。

7款1項・共同事業拠出金、1目・高額医療費拠出金を34万1,000円増額。2目・保険財政共同安定化事業拠出金を31万8,000円減額し、1項・共同事業拠出金の総額を1億3,543万3,000円としております。

8款・保健事業費、2項・健康管理センター事業費、2目・保健指導事業費を6万円減額し、総額を638万6,000円としております。

9款1項1目・特定健康診査・特定保健指導費を140万円減額し、総額を637万5,000円としております。

10款・基金積立金、1項・基金積立金、1目・財政調整基金積立金を1万2,000円増額し、総額を14万2,000円としております。

12款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・一般被保険者償還金は、前年実績により償還金が生じたので、790万3,000円増額補正し、1項・償還金及び還付加算金の総額を955万4,000円としております。同じく3項・繰出金、1目・直営診療所施設勘定繰出金を4,269万8,000円増額し、3項・繰出金の総額を5,069万8,000円としております。

13款1項1目・予備費を370万円減額し、総額を100万円としております。

以上で、説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第3款・国庫支出金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第4款・療養給付費交付金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第5款・前期高齢者交付金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第6款・県支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第7款・共同事業交付金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第8款・財産収入

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第9款・繰入金

浦議員

5番(浦英明) 基金繰入金が3,082万2,000円増額しております、…増額か、そうか。この基金の27年度の残高、見込み額はいくらになるのか、お尋ねします。

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(西村久之) お答えします。

26年度末で9,740万9,000円ありましたので、27年度末の予定としましては5,900万余りとなります。

議長(立石隆教) 浦議員

5番(浦英明) その件は分かりました。それで、前こういうことを言っておりましたけども、私が質問した時にですね、毎年大体3,000万円ずつ取り崩していけば、あと2,3年で0になると。そうした場合はどうするのかと尋ねておいたらですね、その時は一般会計から繰り入れするか、あるいは社会保障改革プログラム法といったものが出来たので、それで実施しようかなど、こういうふうに言われたんですね。それで、まだこれは国会で決まったばかりで、その運用がまだよくされていないと思うんですけども、29年度には実施すると言われたんで、どういうふうな対処をしているのか、お尋ねします。

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(西村久之) 前、お答えした部分は私もちょっと記憶はしておりませんが、一応、財政調整基金といいますのは、医療費が高騰したりした場合に、それを補うために基金というのを設けておまして、それによって繰出しをすると、繰入れをすることになっております。実際、あと3,000万ずつ繰出しますと、28年度、29年度に、一応、予定では終るようになっておりますけども、基本的にはですね、医療費が高騰して足りない部分というのは、実際的には国民健康保険税で補うということになっておまして、国民健康保険税でいきなり3,000万上げるといふ問題になりますとそういうわけにはいかないと思いますので、その辺は一般会計の分と調整をしながら進めていきたいというふうに思います。先ほど言われました部分については、ちょっと記憶がありませんので、お答えできませんけど。

議長(立石隆教) 浦議員

5番(浦英明) その社会保障改革プログラム法というのは、おたくが課長になる前の前任者の方が言っておったんですけどね、それでなかなかこれは、私も見てみたんですけど、難しいもので、長きにわたってやっていかないかな

と思ってるんですけれども、例えば年金にしろ、子どもの医療にしろ保育にしろ、そういったところを全部全体で捉えて何かやっていくというようなことなもんで、そこ辺りで財源が生まれてくるのかなと私なりに思ったんですけど、まあ読み込んでおりませんので分からないんで、このプログラム法についてですね、あとでお尋ねしたいと思いますけども、今、分かれば分かる範囲内で結構でございますので、お尋ねします。

議長（立石隆教） 誰か分かる人、いますか。 住 民 課 長

住民課長（西村久之） その辺につきましては、あとで詳しく調べて資料を一人だけじゃなくて皆さんにお配りするというので、ご了解をしていただきたいと思います。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 11 款・諸収入

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第 1 款・総務費

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 2 款・保険給付費

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 5 款・後期高齢者支援金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 6 款・介護納付金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 7 款・共同事業拠出金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 8 款・保健事業費

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第9款・特定健康診査・特定保健指導費

横山議員

6番（横山弘藏） 140万余り減額になっておりますけども、これは特定健診を受ける住民が減ったということですか。伺います。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（西村久之） お答えします。

これにつきましては、おっしゃるとおり特定健診のことなんですけども、連合会から通知がちゃんと来ますので、それで見ますと、人数が減ったということでございます。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） 人口減も主な原因だと思いますけども、そのほかに何か減っている原因がありますか。例えば、毎年受けているので今回は受けないとか、色々あると思うんですけど、その辺の原因について何か分かるところがあれば伺います。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（西村久之） その中身、去年誰が受けて、今年誰が受けたかというのを精査しておりませんが、人数が減ったということで通知が来ておりますので、その辺はあとでよく吟味したいと思っておりますけども、ということです。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら次に移ります。

第10款・基金積立金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第12款・諸支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第13款・予備費

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 28 号、平成 27 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 28 号、平成 27 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 29 号、平成 27 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 29 号、平成 27 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

この度の補正は、歳出では、訪問介護、訪問看護等の居宅介護サービスや、包括的支援事業・任意事業等の地域支援事業の給付費の減が生じたことから、歳入においても国、県、支払基金が、それぞれの負担率により負担すべき補助金等が、減額となったことによるものでございます。

第 1 条に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 4,020 万 8,000 円を減額し、補正後の予算総額を 4 億 1,915 万 3,000 円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、詳細については、担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から順次説明いたします。7 ページをご覧ください。

4 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・介護保険給付費負担金 723 万円の減額補正は、居宅介護サービス給付費 364 万円、施設介護サービス給付費 141 万円の減額が主なもので、1 項・国庫負担金の補正後の額を 6,369 万円としております。2 項・国庫補助金、1 目・調整交付金 381 万 2,000 円の減額補正は、国庫負担金と同様に居宅介護サービス給付費 227 万 5,000 円、施設介護サービス給付費 117 万 5,000 円の減額が主なもので、2 項・国庫補助金の額を 5,109 万 9,000 円としております。

5 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・介護給付費負担金 685 万 4,000 円の減額補正は、国庫負担金等と同様に居宅介護サービス給付費 227 万 5,000 円、施設介護サービス給付費 164 万 5,000 円の減額が主なもので、1 項・県負担金の補正後の額を 5,307 万 1,000 円としております。

6 款 1 項・支払基金交付金、1 目・介護給付費交付金 1,474 万 6,000 円の減額補正については、居宅介護サービス給付費 546 万円、施設介護サービス給付費 282 万円、介護予防サービス給付費 118 万円の減額が主なものです。2 目・地域支援事業支援交付金は、町が実施する介護予防事業・包括的支援事業に対し支払基金より交付されるもので、55 万 6,000 円を減額し、1 項・支払基金交付金の補正後の額を 1 億 755 万 7,000 円としております。

7 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・介護給付費繰入金 381 万 2,000 円を減額、4 目・その他一般会計繰入金を 259 万 6,000 円を減額し、1 項・一般会計繰入金の補正後の額を 5,683 万 4,000 円としております。

9 款・諸収入、5 項・サービス収入、1 目・予防給付費収入は 60 万 2,000 円を減額し、5 項・サービス収入の補正後の額を 190 万円としております。

8 ページをご覧ください。

歳出では、2 款・保険給付費、1 項 1 目・介護サービス等諸費 2,840 万円の減額補正については、居宅介護サービス給付費 1,820 万円、施設介護サービス給付費 940 万円の減額が主なもので、1 項・介護サービス等諸費の補正後の額を 3 億 1,716 万円としております。2 項 1 目・介護予防サービス等諸費 380 万円の減額補正については、居宅支援サービス給付費 396 万円の減額が主なもので、2 項・介護予防サービス等諸費の補正後の額を 1,917 万円としております。4 項・高額介護サービス等費、1 目・高額介護サービス費 80 万円を減額し、4 項・高額介護サービス等費の補正後の額を 1,103 万円としております。5 項・特定入所者介護サービス等費、1 目・特定入所者介護サービス費 240 万円増額、3 目・特定入所者介護予防サービス費 11 万円増額は、いずれも低所得者の入所が増えたことによるもので、5 項・特定入所者介護サービス等費の補正後の額を 2,435 万円としております。

5 款・地域支援事業費、1 項 1 目・介護予防事業費 281 万 9,000 円の減額補正は、13 節・委託料で、特別養護老人ホームから出向している看護師の person 費に係る 266 万 6,000 円の減が主なもので、1 項・介護予防事業費の補正後の額を 603 万 3,000 円としております。2 項・包括的支援事業・任意事業費、1 目・包括的支援事業 433 万 4,000 円の減額補正は、13 節・委託料で介護予防事業費同様に特養から出向しているケアマネージャーの person 費に係る 354 万 8,000 円が主なものです。5 目・任意事業費を 76 万 9,000 円減額、6 目・介護予防サービス計画費を 179 万 6,000 円の減額は、社会福祉協議会に委託していた要支援者

のケアプランの作成を地域包括センターの職員による作成にしたことによるもので、2項・包括的支援事業・任意事業費の補正後の額を726万8,000円としております。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第4款・国庫支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第5款・県支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第6款・支払基金交付金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第7款・繰入金

浦 議 員

5番（浦 英明） 4目のその他一般会計繰入金ですね。これが259万6,000円減額をして、715万4,000円となっております。この減額の内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

この、その他一般会計繰入金の分については、地域支援事業分にかかる繰入金でございまして、地域支援事業の給付費が下がったことによる、一般会計からの繰入額も下がったということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） よく分かったようで分からないようなんですけども、25年度26年度を見ますと、この実績では約350万ほどになってるんですよ。それで、こんだけ、倍近くですかね、そういうふうが増えてるんでお尋ねしてるんですけども、地域支援のほうに移って来たから、という、何か説明だったんですけど、私はもう少し分からないので、今一度説明してください。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

少し説明が足りませんでしたので、補足させていただきます。先ほど説明をしたように、この支援事業については、特老からの職員の人件費にかかる分についても、一般会計から繰出すようになってるんですけども、今回、先ほど説

明したとおり人件費が下がりましたので、その分にかかる一般会計からの繰出しも減ったということでございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 22 分 —
— 再開 午前 11 時 30 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

第 7 款・繰入金、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第 9 款・諸収入

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第 2 款・保険給付費

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第 5 款・地域支援事業費 横山議員

6 番（横山弘藏） この項目に限らず全ての予算がですね、かなりの減額になっておりますが、これは聞くところによると、介護を受ける人がかなり予想より下回ったところを聞いておりますけども、当初、大体どのくらいの介護者を見積もっていたのが、今回最後に至ってどのくらい人数の見積もり、と言っちゃ悪いですけども、人数がどのくらい減ったのか、説明をお願いします。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

当初、この予算を組む時にですね、昨年度、第 6 次の計画を策定しておりますので、その見込みということで、要支援の認定者を約 15% 増えるだろうということで想定しておりました。現に認定者については、昨年度末の 219 人から、現在 251 人程度になっておりますので、認定者については 15% ほど伸びてるんですけども、実際、給付費を使っている方は 5% ほどのみになっておりますので、251 人中、介護を利用していない方も多々いるということで、給付費のほう少し抑えられているのかなと思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 29 号、平成 27 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 29 号、平成 27 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 30 号、平成 27 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 30 号、小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正予算は、今年度初めての補正でございます。歳入では、後期高齢者医療保険料の額の確定に伴う減額補正、前年度繰越金の額の確定による補正が主なものでございます。歳出では、インフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン・エコー検査及び各種ガン検診委託料の補正、広域連合負担金の額の確定に伴う補正が主なものでございます。

以上のことにより、第 1 条に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 79 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の補正後の総額をそれぞれ 4,460 万 2,000 円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますので、よろしく御審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い致します。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（西村久之） それでは、歳入から順に説明いたします。説明書 7 ページより。

1 款 1 項・後期高齢者医療保険料、1 目・特別徴収保険料を 151 万 2,000 円減

額。2目・普通徴収保険料を64万8,000円減額し、1項・後期高齢者医療保険料の補正後の総額を1,858万8,000円としております。

4款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金90万2,000円増額し、総額を2,321万1,000円としております。

5款1項1目・繰越金を32万円増額し、総額を32万1,000円としております。

6款・諸収入、4項1目・受託事業収入を14万円増額し、総額を242万3,000円としております。

歳出では、1款・総務費、3項・健康診査費を13万6,000円増額し、3項・健康診査費の総額を137万2,000円としております。同じく4項1目・保健事業費を122万6,000万円増額し、4項・保健事業費の総額を224万2,000円としております。

2款・分担金及び負担金、1項1目・広域連合負担金を216万円減額し、1項・広域連合負担金の総額を4,043万9,000円としております。

以上で、内容説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・後期高齢者医療保険料

横山議員

6番（横山弘藏） これも後期高齢者の方が人数が減ったと思うんですけども、その辺どのくらい、小値賀の場合、減っているか、説明をお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（西村久之） お答えします。

これも、後期高齢者広域連合からの、一応、通知によりますと、現状で当初を比較して13名、増減がありますけど、13名減員となっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第4款・繰入金

横山議員

6番（横山弘藏） 後期高齢者が減る中、事務費繰入金が増額になっておりますが、これは予防接種か何かのことですか。説明をお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（西村久之） お答えします。

これは事務費の繰入金でございまして、人数が減る減らんじゃなくて、長崎県全体で按分して市町村に割り当てが来るものでございまして、その決定額に

より 90 万 2,000 円の増額というふうになっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 5 款・繰越金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第 6 款・諸収入

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第 1 款・総務費

総務費、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 2 款・分担金及び負担金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 30 号、平成 27 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 30 号、平成 27 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 31 号、平成 27 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算

(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) 議案第31号、平成27年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正は人件費の調整のための補正で、予備費を財源としておりますので、予算書2ページ第1表のとおり、歳入歳出予算の総額は変えないで、歳出のみの補正とまっております。

詳細につきましては、4ページをお開きください。

歳出で、1款・総務費、1項・総務管理費において、各節のとおり人件費の調整で15万4,000円を計上し、補正後の額を4,244万2,000円としております。4款1項・予備費において、15万4,000円を減額し、補正後の額を24万6,000円としています。

以上で、補正予算の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(立石隆教) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳出予算補正』について、歳出から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・総務費

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて第4款・予備費

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

これから歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号、平成27年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 31 号、平成 27 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 32 号、平成 27 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) 議案第 32 号、平成 27 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)についてご説明いたします。

今回の補正の主なものは、汚水処理構想作成委託業務費の減額と人件費の調整が主なもので、予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、400 万円を減額し、補正後の総額を 1 億 6,769 万 7,000 とするものでございます。

詳細につきましては、4 ページをお開きください。

まず歳出で、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費において、人件費を 10 万 2,000 円増額し、5 目・公共下水道管理費において、小値賀町汚水処理構想作成委託業務 400 万円を減額していますが、これは当初、自前で作成することが難しいと判断し、委託に出す予定でしたが、検討を重ねた結果、自前で作成できると判断したため、今回すべてを減額するものでございます。以上により、1 項・総務管理費の補正後の額を 5,077 万円としています。

4 款 1 項・予備費において 10 万 2,000 円を減額し、補正後の額を 29 万 8,000 円としています。

歳入では、歳出の減額に伴い、4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金を 400 万円減額し、補正後の額を 1 億 3,527 万円としています。

以上で、補正予算の説明を終わります。よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(立石隆教) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第 1 款・総務費

ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第4款・予備費

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号、平成27年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、平成27年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第33号、平成27年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西 浩三) 議案第33号、平成27年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。

現在「はまゆう」の建造中ですが、エンジンの納入で若干工事が遅れ、年度内完成が難しい状況になりましたので、新船での運航日を7月1日とすることで、関係機関と調整中でございます。ご不便をおかけしますが、万全の態勢で、就航させたいと考えておりますので、ご理解の程をお願い申し上げます。

今回の補正予算の内容は、歳入で渡船事業収入及び国県支出金の増額、歳出では、給与改定に伴う人件費の増額、船舶燃料単価の低下による燃料費の減額のほか、はまゆう新船建造にかかる予備プロペラの購入予算の計上等が主なも

ので、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ50万円を追加し、補正後の予算総額を1億7,299万4,000円とするものでございます。第3条・繰越明許費は、第3表のとおり、新船建造事業費2,734万4,000円を次年度に繰り越すものでございます。

詳細については、担当に説明させますので、よろしく御審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い致します。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） それでは、内容をご説明いたします。予算書事項別明細書の6ページをご覧ください。

歳入では、1款・渡船事業収入、1項・はまゆう営業収入は、1目・旅客船運賃収入を81万円の増額、2目・荷物運賃収入を12万5,000円の減額で見込み、1項・はまゆう営業収入の補正後の総額を738万6,000円としています。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・渡船事業費国庫補助金は、国の監査結果による54万円の減額で、1項・国庫補助金の補正後の総額を3,141万7,000円としています。

3款・県支出金、1項・県補助金、1目・渡船事業費県補助金は、同じく監査結果によるそれぞれの航路補助金の増額及び減額で、100万円を計上、1項・県補助金の補正後の総額を810万円としています。

4款・繰入金、1項1目・一般会計繰入金は、84万5,000円の減額で、1項・一般会計繰入金の補正後の総額を2,675万5,000円としています。

6款1項・町債、1目・渡船債は、はまゆう新船建造事業にかかる辺地対策事業債20万円の増額で、1項・町債の補正後の総額を9,600万円としています。

続いて7ページをご覧ください。

歳出では、1款・渡船事業費、1項・渡船管理費、1目・渡船総務費は、給与改定による人件費の増額及び備品購入費の減額で、合わせて16万1,000円を減額、2目・はまゆう運航費は、人件費及び需用費の減額と、役務費及び新船建造に伴う予備プロペラの購入費212万円の増額で、合わせて57万5,000円の増額、3目・さいかい運航費は、人件費8万6,000円の増額で、1款1項・渡船管理費の補正後の総額を、1億7,121万4,000円としています。

以上で、説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・渡船事業収入

ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて第2款・国庫支出金
ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第3款・県支出金
(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第4款・繰入金
(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第6款・町債
(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第1款・渡船事業費

横山議員

6番(横山弘藏) 2目のはまゆう運航費の11節・燃料が150万ほど減額にな
ってますけども、この主な要因を説明をお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

はまゆうの燃料はA重油でありますけれども、今般、漸次、燃料費、重油の
単価が減少しておりますので、その影響でございます。

議長(立石隆教) 横山議員

6番(横山弘藏) 私がこれを見て思うのは、多分そうであろうと思って質問し
ただけども、さいかいにおいては減額にはならなかったのですか。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

さいかいも当然、単価的には下がるわけですけども、さいかいの場合、航路
距離が非常に短くて、燃料消費量も少ないものですから、今回、減額補正はい
たしておりません。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

浦議員

5番(浦英明) プロペラの備品購入費が上がってますけども、この分につい
て内容をお尋ねします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

ただ今、はまゆう新船建造中でございますけれども、この新船の予備として
プロペラを持っておくかということ当初、判断しておりませんでしたけども、
今のはまゆうも20年経ちますけども、3度ほど、流れものがヘラに当たって、
ドックに上げたということがございますけども、今回、プロペラを予備を持た
なかった場合の影響を考えましたけど、予備を持たない場合、経費の見込みが、

まずプロペラを作ってもらうのに 40 日程かかります。その間、代船で運航することになりますので、代船の運航費がまたかかりますし、上架も 1 回上げて、プロペラを待ってまた更に上げるというような手間も増えて、その影響がプロペラの購入よりも大きいという判断にいたりましたので、今回、予備プロペラの予算を計上させていただいております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） その内容については、十分、私も把握しておりますので、是非必要だと思います。それで、詳しく内容をというのはですね、1 枚なのか 2 枚なのか、それと前のはまゆうにも当初からこういうふうにかけておったのか。その 2 点についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

今のはまゆうも新しいはまゆうも 2 機がけですけれども、左右のプロペラを 1 枚ずつ予備として持つことにしております。それと、現船のはまゆうも予備プロペラを持っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に第 2 表『地方債補正』についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に第 3 表『繰越明許費』についてご質疑願います。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号、平成 27 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第

3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、平成27年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 58 分 —
— 再開 午後 1 時 29 分 —

議長(立石隆教) 再開します。

日程第9、議案第34号、平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) 議案第34号、平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算(第2号)について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、診療収入、諸収入及び町債の減額と繰入金が増額、歳出では、報酬、医師診療謝礼、医薬材料費の減額計上が主なものでございます。

第1条、第1表『歳入歳出予算補正』に示しますとおり、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,552万7,000円を減額し、補正後の総額を4億417万5,000円とするものでございます。

第2条は、第2表『地方債補正』のとおり、辺地債の医療機械器具購入事業にかかる事業費の確定により、減額の変更を行うものです。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。詳細については、担当より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(立石隆教) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) それでは、説明書 事項別明細書 6ページの歳入から順次、説明いたします。

歳入、1款1項・入院収入を、各目のとおり1,705万8,000円減額し、補正後の総額を2,398万1,000円に、2項・外来収入を各目のとおり1,083万8,000円減額し、補正後の総額を2億5,275万7,000円としております。入院、外来 各

目それぞれ、12月分までの診療報酬収入と1月までの窓口収入の実績及び見込により、減額するものでございます。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・事業勘定繰入金は、28年3月に「国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令」が改定され、国からの特別調整交付金が増額となったため、4,269万8,000円を増額。2目・一般会計繰入金を2,928万円減額し、他会計繰入金の補正後の総額を8,865万8,000円としております。

6款・諸収入、2項・受託事業収入は、特定健診の実績により67万9,000円減額し、補正後の総額を764万9,000円としております。同じく3項・雑入は2万7,000円減額し、補正後の総額を405万1,000円としております。

7款1項・町債では4ページの地方債補正に記載のとおり、医療機械器具購入事業で10万円を減額し、補正後の総額を490万円としております。

次に8ページ、歳出でございしますが、1款・総務費、1項・総務管理費は、嘱託職員報酬352万9,000円、医師診療謝礼250万円の減額が主なもので、668万3,000円を減額し、総務管理費の総額を2億513万2,000円としております。同じく2項・研究研修費は10万円を減額し、補正後の総額を72万7,000円としております。

2款1項・医業費、1目・医業用機械器具費は、医療機器リース料114万円の減額が主なもので、192万3,000円減額。同じく2目・医薬品衛生材料費は552万円を減額。同じく3目・寝具費を19万2,000円減額し、医業費の補正後の総額を1億8,399万6,000円としております。2項・給食費は給食材料費108万円を減額し、補正後の総額を360万円としております。

3款1項・公債費は、利子29万円を減額し、補正後の総額を970万8,000円としております。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 1 時 33 分 —
— 再開 午後 1 時 33 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

診療所事務長（近藤進） 訂正をさせていただきたいと思います。3款1項・公債費は、利子2万9,000円を減額し、補正後の総額を970万8,000円と訂正させていただきます。失礼いたしました。以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・診療収入

横山議員

6 番（横山弘藏） 診療収入で、入院収入も外来収入も減額補正になっておりますけれども、大体、小値賀町の受診される患者さんの数、それから入院される患者さんの数、年々減っていると思うんですけれども、27 年度に関してはどのくらいの患者さんが減っているのか、伺います。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） お答えいたします。

レセプトってというのがあるんですけれども、診療報酬を請求するのていきますと、レセプトの 2 月末、26 年度の同期と比較しまして、入院で 53 件、外来で 376 件の減となっております。患者数の集計でいきますと、入院が前年度と同期で 843 の減、外来が 1,047 人の減となっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 4 款・繰入金

繰入金、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第 6 款・諸収入

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて第 7 款・町債

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第 1 款・総務費

ありませんか。

横山議員

6 番（横山弘藏） 一般管理費の 8 節・報償費。医師診療謝礼が 250 万減っておりますけれども、これの説明をお願いします。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） お答えいたします。

この報酬は、常勤医師が 2 名おりますけれども、両方 2 名が例えば学会とか休みを取るために不在になった場合に代診医師を呼んで行うわけですけれども、今年度につきましては、常勤医師 2 名が交替で休日も当たっていただきまして、予算化していたよりも、全然、代診の先生方を呼ぶ必要がなくて、今回、実績に基づいて減額補正させていただいているところです。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。総務費、ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第2款・医業費
ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第3款・公債費
公債費、ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。
次に『第2表・地方債補正』についてご質疑願います。
ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第34号、平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計
予算(第2号)を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。
したがって、議案第34号、平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会
計予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

**日程第10、議案第49号、小値賀町過疎地域自立促進計画策定についてを議題
とします。**

本件について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) 議案第49号、小値賀町過疎地域自立促進計画策定について、
ご説明いたします。

過疎地域に対しては、1970年、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定

され、以降 10 年毎に過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法として更新され、過疎対策が講じられてまいりました。2000 年、平成 12 年に制定された過疎地域自立促進特別措置法を基に、平成 32 年度までの過疎対策が現在進行中であり、これらの法律の下、過疎対策により、全国の生活環境等の公共施設整備は着実に進んできましたが、国全体の少子高齢化やグローバル化が進む中で、過疎地域は、担い手不足から地域の基幹産業である第 1 次産業が停滞し、高齢化や人口減により限界集落といわれるような厳しいところも出てきている状況にあります。

そのような中で、2010 年、平成 22 年には、ソフト事業への過疎債適用が可能となる「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、小値賀町においても、福祉や医療の充実、あるいは産業の振興等に係るソフト事業に多額の過疎債を充当しております。新年度予算では、過疎債総額で、約 2 億 9,800 万円を計画しています。過疎債充当の前提となります過疎地域自立促進計画については、5 年毎に策定することとなっており、今回、平成 28 年度から、32 年度までの 5 年間の計画を策定したところでございます。

本計画の策定にあたりましては、従来の重点施策に加え、新たなテーマとして、「まち・ひと・しごと」総合戦略で力を入れる子育て支援や 6 次産業化、観光振興等との整合性に配慮しています。

本案については、長崎県との事前協議が整いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条の規定に基づきまして、本案をご提案する次第でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今 田 議 員

1 番（今田光弘） これは過疎債のための頭出しというのか、実際そういうものだと思うのですが、過疎債というのは元利償還金の 7 割が後で措置される交付税措置ということで、考え方によっては 3 割弱の負担で済むんで、バンバン使えばいいというメリットもある反面、やはり使えば使うほど町の財政が、借金が増えていくと。ということで、財政力、財政基盤が弱い中で、今後、すごく借金が増えても大丈夫なのか。片や、やっぱり今がチャンスだから、たくさん、色々、項目を出して過疎債をどんどん入れようという、2 つの考え方があると思うのですが、その辺のバランスについてはどのようにお考えですか。お聞かせ下さい。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 確かに、言われるように、起債が増え、そして貯金といたしますか、基金が減るといっては最悪の事態だと考えております。今現在、私た

ちが考えております起債計画、それから基金の積み上げ具合からいくと、そんな危機的状況にはないという判断を持っております。これはもう、出と入りの問題でございますので、慎重にこれからも計画を立ててやっていこうということを考えております。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 本当にそのとおりだと思うんですが、例えば、よく田舎に行きますと、かつて作られたような無駄な箱物とか、実際かなり目にすることがあると思うんです。箱物を作ると当然、維持管理費がかかります。そういうことで、本当に慎重な対応というかですね、町民からすると「本当に大丈夫かいな？」っていうのは、すごく皆さん意識していると思うんで、もう 1 度改めて、すいません、その大丈夫だという心づもりをお聞かせください。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 最近の指標といたしますか、予算の中を見ていただければ分かると思いますけども、かなり改善をされてきていると思っております。ただ確かに、大きい事業が来た時には基金も崩さなければいけないという状況にあります。あと、小さいといたしますか、特別この起債がきかないで、我々が一番気にするのは、一般財源からの持ち出しの大きい事業が、特に一発で財政を悪化させますので、そういう事業があるかということになると、もうあとはそんなに残っていないだろうと思えます。そういうことで、この起債事業を有効に使いながらですね、町民の皆さまに不安を与えないように、不便を与えないようにやっていこうと考えております。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） はい。今のは分かりました。それで、この自立促進計画についてですが、実は本当に直前に資料をいただいてまして、内容を見ますと、今まで、平成 22 年からの前回の促進計画からの変更点というか、抜けたところ増えたところ、あるいは上位計画である総合計画との整合性とかですね、そういうのを、僕は 1 年生議員なので能力が足りない部分もあるんですが、時間的に本当に検討する時間が少なかったというのが、申し訳ありませんが、本音です。その辺については、もう少しこういう資料を早めに出していただくということは出来ないのか、お聞かせください。

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（中川一也） 今田議員のおっしゃるように、大変、こういうふうに議会中に上程、追加案件としてしたことにつきましては、大変、反省をしているところでございます。もう少し計画的に、早く着手をして、もっと早くお示し出来るように、今後、事務を改善したいと思えます。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 本当にそうしていただきたいのと、色々、やはり役場の執行部の中での色んな考え方もあると思うんですけど、もう少し、例えば議会に色んな意見を聞いたりとか前もってしていただくと、もっと球出しも幅広く出来る可能性もあるのではないかと、このことをすごく感じました。そういう意味では、早めに議会のほうにも色々相談していただくことも出来るのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今、今田議員のおっしゃったことを、今後、計画を作る時にですね、もっと各課から色んなものが出た段階でも、また議員の皆さんにも協議をする機会を設けられれば、是非そういうふうな形でやりたいと思います。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

質疑はありませんか。

横山議員

6 番（横山弘藏） 今、今田議員の言ったことはごもつともだと思しますので、そのようにやってほしいんですけども、この計画書を見てですね、私としては「こういうのもどうかな」「こういうのも上げておいたほうが良いんじゃないかな」と思ったのはですね、今のこども園の施設が、床は膨れ上がっているし、雨漏りは中々止まらないという状況の中で、ああいう、こども園なんかの建て替えとか、そういったことは念頭になかったのかですね。それからもう 1 つ老朽化がひどいなあとと思うのは、離島待合所ですね。あそこも地盤沈下がひどいし、聞くとところによると雨も漏ってるということですね。それからもう 1 つ、あわび館。あわび館も地盤沈下が目に見えて、下のほうの、地盤沈下によって浮いているところが結構目立ちましたけど、そういったところの改善というか、改修とか、そういったものはこれには該当しないのかどうかですね。もしくは考えられるかどうか、今後ですね。それについて分かっている課長がおれば、説明をお願いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

こども園のお話がまず第 1 点にありましたので、私のほうから答弁させていただきます。こども園の雨漏りにつきましては、今年度、平成 27 年度の補修事業で雨漏りが完全に止まっております。それで、先般ご審議いただきました平成 28 年度の予算で、雨漏りの被害を受けた壁と床の補修の事業費はご審議をいただいております。また、認定こども園として今年度、平成 27 年度からといたしておりますが、今後、子どもがもし増えた場合の規定されている面積等にはまだ余裕がございます。それで、現在のところ、建て替え等の計画は考えておりません。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

私のほうからは、はまゆうの離島待合所とあわび館というお話でしたので、そのことについてお答えしますけれども、まず離島待合所につきましては、28年度の予算の特別委員会でも、確か今田委員からだったと思うんですけど、更新を考えていないのかというようなお話でしたけども、今のところ、離島待合所の更新に関して、特に計画はございませんけれども、老朽化が激しいというのはご指摘のとおりだと思いますので、今後、そういった施設の更新等についても考えていくことになると思いますけど、この過疎計画が、随時、見直しができる計画でございますので、そういった見通しがついた段階でですね、計画の中に上げていければと思っております。それから、あわび館につきましては、言われるように少し窪んでいる所等もありますけれども、その後も一定、止まっている状況だと判断しております。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） あわび館に関してですけども、施設の中に入って見てみるとですね、柱にもヒビが入ってるんですね。危険でなければ別に応急処置で良いと思いますけども、今後、注意が必要ではないかと思っておりますので、検討をお願いしたいと思います。以上です。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 引き続き注意して見ていきたいと思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 横山議員

6番（横山弘藏） 診療所の建替えのところで、この計画書によると2階建てになっていますね。2階建てじゃなくて、まあ後で変更も出来るということですけども、一言、意見として言わせていただきたいのですが、どうせ作るなら3階建てにしてですね、余裕のある施設を造ってほしいと思っておりますけども、どうですかね。担当者、どう思われますか。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 私の見解として申し述べたいと思っておりますけど、今の施設も2階建てでございますけど、やはりある程度、入院、外来の部分につきましては、高齢者のことも考えれば、やっぱり1階部分に全て集めたい。それで2階部分にそういった会議室とか、職員の休憩室とか、というふうな考えをしております。また3階の部分について、面積もどのくらいにするかというのも、まだ全然決まっておられませんけども、理想としてはやはり1階部分に診療を持って行って、2階部分にそういった会議室とか先生の休憩するところとか、食事室とか、そういうのをイメージとしては、私自身の個人的な考えとしては持っております。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） こういうのは後でゆっくり話しても良いと思いますけども、せつかくですので、私も意見を言いたいと思いますけども、小値賀町に唯一の医療機関ですね、私の母もあの診療所で亡くなったんですけども、最期は個室に入りますね。そして、建設されてから結構年月が経っているからですかね、結構ガタがきてますね。窓からはすきま風が入ってくるし、造りとしても、今の現代においてはちょっと、造りもあまり良くないなと感じております。こういった大きな診療所を作るとか何とかというのは、小値賀町にとっては一番大きな案件だと思います。それで、町長も日頃からあちこちの会合で診療所の話もしているようですが、こういうものを作る時にはですね、しっかり住民も巻き込んで協議をしてですね、その診療所で人生が終わるような人もたくさんおりますので、しっかりした環境の良い病院を作ってほしいと、私はその時も思いました。そういうわけで、こういった事業計画を進めていく時には、本当に色んな方の意見をよく聞いて、環境の良い医療施設を作ってほしいと思います。例えば今の間診を受けるところですけども、今でもお医者さんが患者さんと喋っている声が外に漏れています。小値賀は知った人ばかりがいますので、プライバシーという面でもかなり遅れているような気がしますので、色々検討を加えて、今の段階からですね、西町長が任期中に建てるのであれば、そういったものも早くとりかかって、場所決めとか、そういったところも良く考えて、しっかりと取り組んでほしいと思いますけども、これは町長に答弁をお願いします。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） 今、建設の準備状況ですけども、診療所の中で、まずは技術的な問題も検討しなければいけませんし、外部委員が入っている運営委員会ですか、そこで話を進めさせていただいております。それは内部の機関ではなくて、運営協議会ですので、正式名称はちょっと、何ていったかな、診療所運営協議会、ここは各種団体からも委員さん入っていただいておりますので、その中でまず叩きを作っていただけませんかということで、お願いをしております。その段階がまだ進んでないのが今の段階で、この前からご指摘を受けておりますその場所の問題も、技術的にはどこが一番いいのか、診療所としての意見もあるでしょうし、あとは財政の問題もありますし、また、今議員が言われたような色々な使い勝手の問題も出てくると思います。まずは基本的なことを診療所のほうで準備をしてくださいということを、今、指示をしておりますので、ある程度出来上がって、叩きになるものが出来あがった時点で、広く皆さんの御意見を聞きたいと思っているところでございます。

議長（立石隆教） 質疑は簡潔に願います。ただ今、意見を言う場所ではあり

ません。ご理解ください。

横山議員

6番（横山弘藏） 一応、審議と自分では思っておりますので、よろしくお願ひします。一般質問でやったと思うんですけども、最後に一言、その運営委員会ですけども、色んな各種団体の人とか入ってますね、親和銀行の支店長とかね。それから地区代表とか入ってますね。そういうのもいいと思いますけども、これはかなり医療分野の専門的な分野でありますので、そういった話し合いの場にはですね、やっぱり、島外の人でもいいですので、専門の人をですよ、医療関係の専門家とかも入れて、十分な審議をしてですね、この過疎債の計画に盛り入れてほしいと思います。以上です。よろしくお願ひします。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） もう少し核が纏まれば、ある程度そういうとにも、こういうことで基本的なことが決まればですね、もう当然、あとは専門家も入れてやらなければいけませんので、十分、御意見を承ったように、そのような方向でこれから進めて参ります。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 49 号、小値賀町過疎地域自立促進計画策定についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立多数です。

したがって、議案第 49 号、小値賀町過疎地域自立促進計画策定については、原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算から、議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計までを議題とします。

予算特別委員会委員長の報告を求めます。 土川予算特別委員会委員長
予算特別委員会委員長（土川重佳） 予算特別委員会審査報告をいたします。

予算特別委員会に付託された事件について、審査の結果を会議規則第 41 条の規定により報告します。

1. 委員会を開いた年月日及び場所、2. 出席した委員の氏名、3. 欠席した委員の氏名、4. 出席した委員外議員の氏名、5. 説明のため出席した者、6. 職務のため出席した者につきましては、報告書に記載のとおりです。7. 付託を受けた事件の件名及び 8. 会議に付した事件の件名は、議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算、議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算、議案第 37 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算、議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 39 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算、議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算、議案第 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算、議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。

審議の結果及び経過を申し上げます。

本特別委員会は、3 月 10 日、11 日、14 日の 3 日間委員会を開き、議案について質疑を重ねました。質疑の主なものはお手元の報告書に記載のとおりです。慎重に審議した結果、議案第 35 号の一般会計予算、議案第 36 から議案第 42 号までの特別会計予算 7 件について賛成全員で、全議案いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

3 日間の予算特別委員会を開きましたが、委員の姿勢、説明する執行部の姿勢も真剣で、真摯に質疑応答がなされました。本町は、自主財源に乏しい脆弱な財政構造のため、国・県などの補助制度や起債制度の活用、歳出の削減努力により、ここ数年、比較的良好な財政運営を維持しています。一方で、本町にとって最も大きな財源である地方交付税は、国の動きや平成 27 年の国勢調査を考えると、今後、減少が予想されます。一方、不透明ではありますが、平成 29 年 4 月には消費税が 10%に上がる予定で、平成 29 年度以降の経常経費が増加し、ますます厳しい財政運営となるものと思われまます。また、平成 27 年度からは、国は地方創生をキーワードに地方の自立性、将来性、創意工夫により策定した総合戦略に基づいた重要政策に対し、重点的に支援するというを言っています。そのような中、平成 28 年度当初予算は、国の地方創生に向けた動きの中で、総合計画等に上げられた事業をはじめ加工場建設等、本町の基盤産業である第 1 次産業の健全な経営の維持と更なる発展へ繋げる施策、子育て支援に対応した各種取組み、地域起こし協力隊の活用、総合運動公園グラウンド等施設の老朽化に対する維持補修対策、行政システムの更新、野崎島の観光に向けた取組みなど、年度当初から取り組むべき事業については予算計上されてきました。ただ、加工場建設の場所については、旧中学校跡地の今後の利活用も含め、

再度検討していただきたいと思います。また、人口減少対策やイノシシ対策、藻場対策等も予算化はされていますが、十分な効果が発揮できるかどうか危惧するところもあります。今後、十分な検討が必要だと思われれます。また、役場職員も退職者が増え、採用者が補充出来ない状態でマンパワー不足により、行政力が弱まるのではないかと危惧するところではあります。マンパワー不足で町民の暮らしに影響が出ないように、今後、人材の確保と職員のスキルアップを図っていくことが一層重要になります。新年度も更なる国の経済政策が打ち出される可能性があり、町としても柔軟にして有効な事業が展開できるよう、態勢を整えておく必要があります。また、平成 28 年度計上された全ての事業の必要性、有効性、費用対効果などの総合的な検討を行い、既存事業の見直しや新規事業の取り組みなど、優先順位や達成目標を設けるなど、限られた財源とマンパワーを有効に活用していただきたいと思います。今後、小値賀町の人口減少、少子高齢化に対応した地方創生を見据えて提出された平成 28 年度予算が、真に住民の暮らしの中で生かされるよう、効率的に執行して、大きな効果が上がるよう期待するものであります。以上で予算特別委員会審査報告を終わります。

議長（立石隆教） これで報告を終わります。

お諮りします。

ただ今の予算特別委員会委員長の報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

これから議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

宮崎議員

7 番（宮崎良保） 議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算案について、賛成の立場で討論をいたします。

平成 28 年度の予算総額は 31 億 9,400 万円と、昨年度当初予算額 25 億 6,600 万から比べると 24.5%増加しているものの、歳入の指標である自主財源率が 17.1%であり、昨年の 14.9 より改善されていると思います。また、経常比率も 90%を超えることもなく、高額の事業が昨年より大幅に増えたことを勘案しても、極めて健全な予算配分であり、反対する理由が見つかりません。平成 28 年度は地方創生事業の初年度でもあり、近く成立するであろう国境離島新法によって更に予算の積み上げが考えられますので、町長の今年の予算の目玉となる

人口減少に歯止めをかけ、住みやすく安全な町として子育て支援の予算を確保したことは、今後の町づくりの大きな励みとなります。しかし、昨年から今年や来年までと引き続く定年退職者の補充が定まらず、マンパワー不足が心配されることはありません。しかしこのような期間をチャンスに変え、思い切った事業の展開を実施し、交通アクセス問題や産業振興など、まだまだ抱える問題は山積みですので、人口減少や子育て支援事業にも更に努力し、緊張感を持った町政運営に寄与していただきたいと思います。それらの期待を含めて、平成 28 年度の一般会計予算あるいは特別会計予算等に賛成をいたします。

議長（立石隆教） ほかに討論はありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 37 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第 37 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 39 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第 39 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決

します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 12、各委員会の閉会中の継続調査(審査)についてを議題とします。

各委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査(審査)の申し出があります。

お諮りします。

各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 2 時 19 分 —
— 再開 午後 2 時 24 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

— 午後 2 時 24 分 散会 —